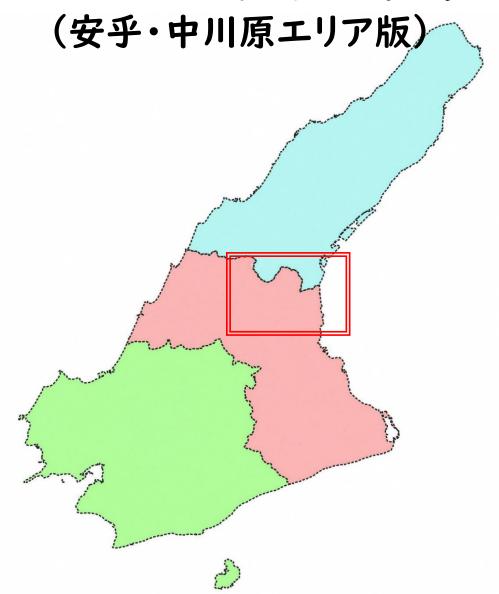
地図で見る洲本市の営農環境



もくじ

	十次州の井卍	
<<	本資料の構成	>>

- 広域版
- 都志・鮎原エリア版
- 鳥飼・広石・堺エリア版
- 安乎・中川原エリア版
- 加茂・洲本・納・大野エリア版
- 鮎屋・千草・由良エリア版

١.	はじめに	2
2.	安乎・中川原エリアの集落名 ————	3
3.	標高 ————	4
4.	傾斜地 —————	5
5.	土砂災害警戒区域 ————————————————————————————————————	6
6.	イノシシ・シカの分布状況	7
7.	イノシシによる農作物被害の状況 ――――	8
8.	イノシシによる農作物被害の変化 ――――	9
9.	シカによる農作物被害の状況 ――――	10
10	. シカによる農作物被害の変化	11
11.	. 集落単位での各種施策の取組状況 ―――――	12

はじめに

一旦定住をしたのに、条件が合わないからと言って直ぐに別の場所に変えてしまえば、地域からの期待や信頼を失うことにも繋がりかねず、その噂は次の移転先にも届いてしまうかも知れません。

このため、新規就農をする際には、慎重に就農先を選ぶ必要がありますが、農地には、希望条件を入力したら候補をいくつも提示してくれる物件の検索サイトのようなものはありません。

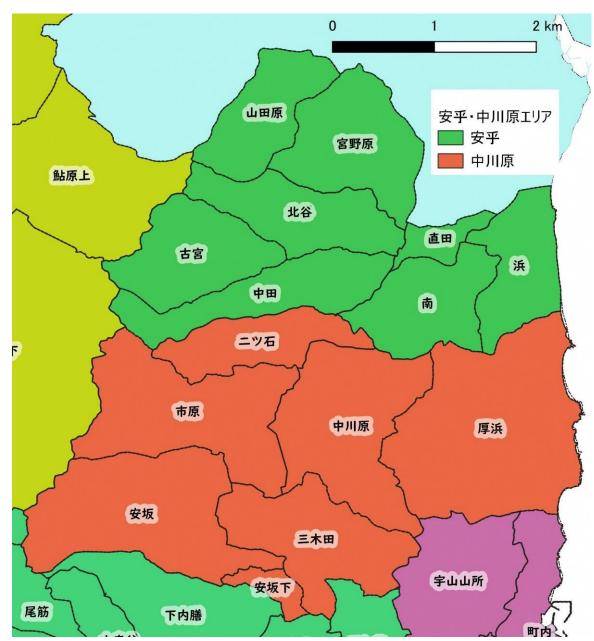
営農条件の良い農地を初めから手に入れることは難しく、親類の後継ぎ以外の多くの場合は、研修を積む過程で地域との関係性を築き、認められ、その縁の中でたまたま出会った場所に根を下ろすことになります。

この資料では、就農してから「こんなはずじゃなかった」と思うような事態をできる限り起きないようにするため、就農先を考える際に参考になりそうな周辺情報を、土地勘がなくても分かるよう地理的に整理し、就農を決意している方々の検討の一助となることを目的に作成しています。

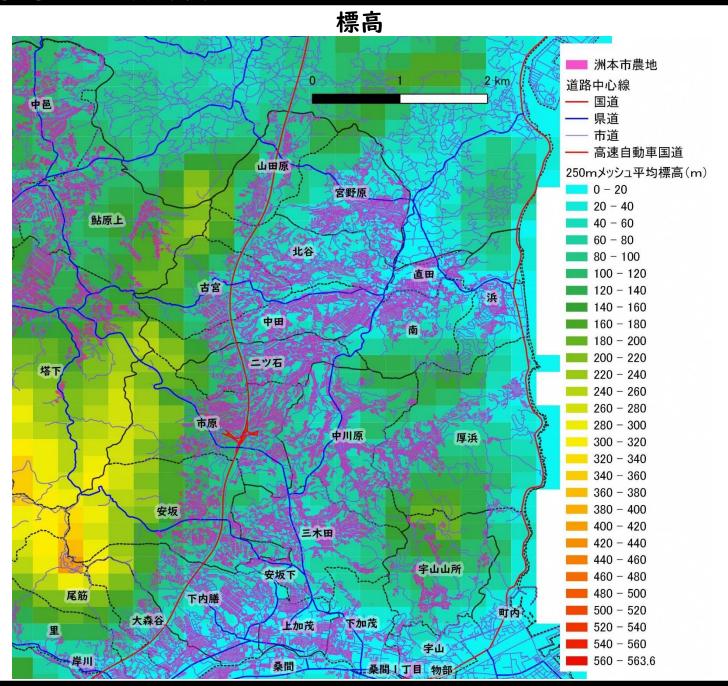
なお、この資料は、洲本市全域を見渡した「広域版」と、洲本市を5つの地域に分けた「エリア版」があります。関心のある地域の詳しい情報を知りたい場合は、各エリア版をご覧ください。

また、まだ「すもと就農3か条」をお読みでない方は、就農相談に来られる前に、必ずご一読ください。

安乎・中川原エリアの集落名

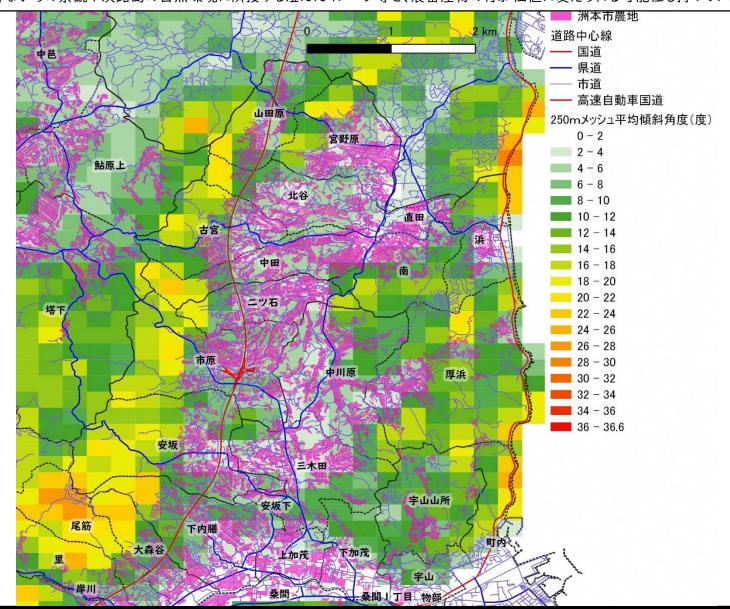


旧洲本市			
エリア	集落		
	やまだはら 山田原 きただに		
	北谷 ^{ふるみや} 古宮		
あいが	なかた 中田		
安乎	^{みなみ} 南		
	us 浜		
	じきでん 直田		
	^{みやのはら} 宮野原		
	いちばら 市原		
	ふたついし ニツ石		
	^{あつはま} 厚浜		
なかがわら 中川原	なかがわら 中川原		
	みきだ 三木田		
	やすさか 安坂		
	やすさかしも 安坂下		



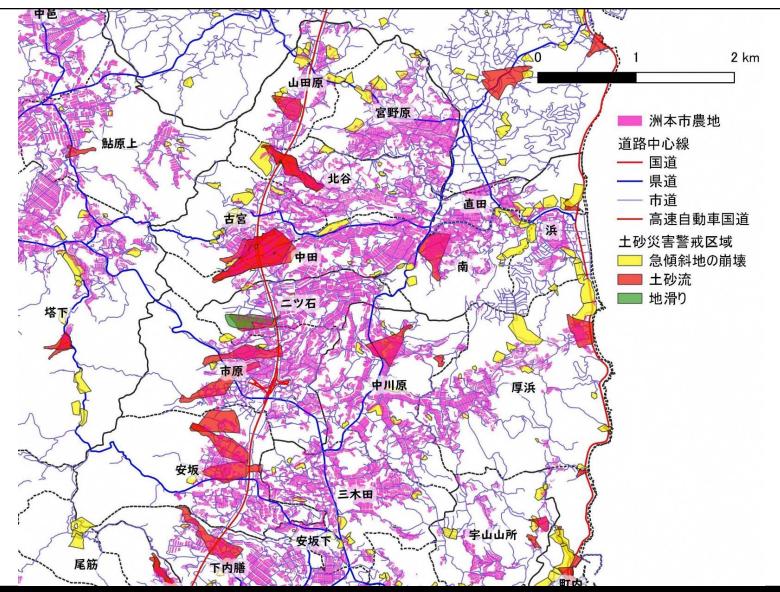
傾斜地

● 洲本市には、平地が少なく、傾斜地が多くあります。ほ場整備されていない傾斜地では、大型の農機を導入できないため、効率化の観点からは不利ですが、一方で、昔ながらの景観や淡路島の自然環境に隣接する澄んだイメージ等を、農畜産物の付加価値に変えられる可能性も持っています。



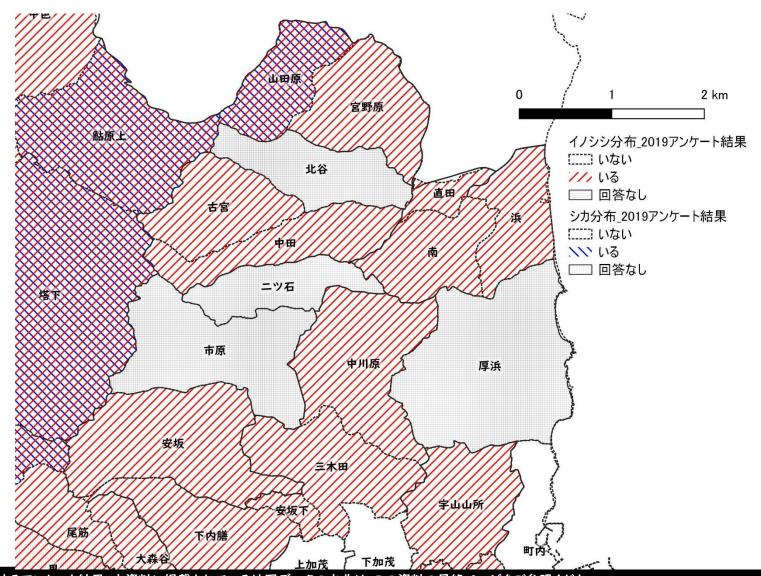
土砂災害警戒区域

- 家屋と同様に、農地にも土砂災害に被災するリスクがあります。
- せっかく地権者と良好な関係を築けても、土づくりが上手くできたとしても、土砂災害に遭えば全てが水の泡になるので、予めリスクが高い地域ではない か気を付けておきましょう。



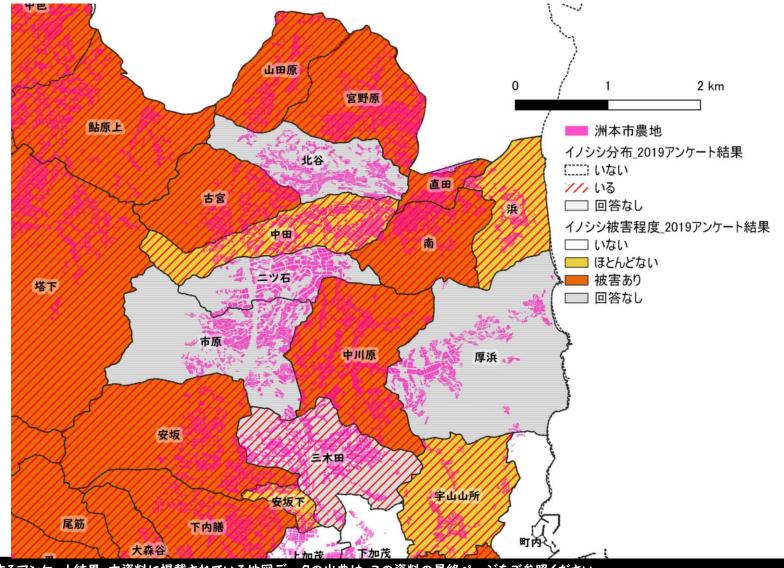
イノシシ・シカの分布状況

- 農業をするうえで、鳥獣害対策は不可欠です。
- 種類によって有効な対策が異なり、例えば、電気柵を張る高さを各獣種に合わせる必要があるため、イノシシもシカも生息する地域では、どちらかしか生息しない地域よりも、コストや手間が増えます。



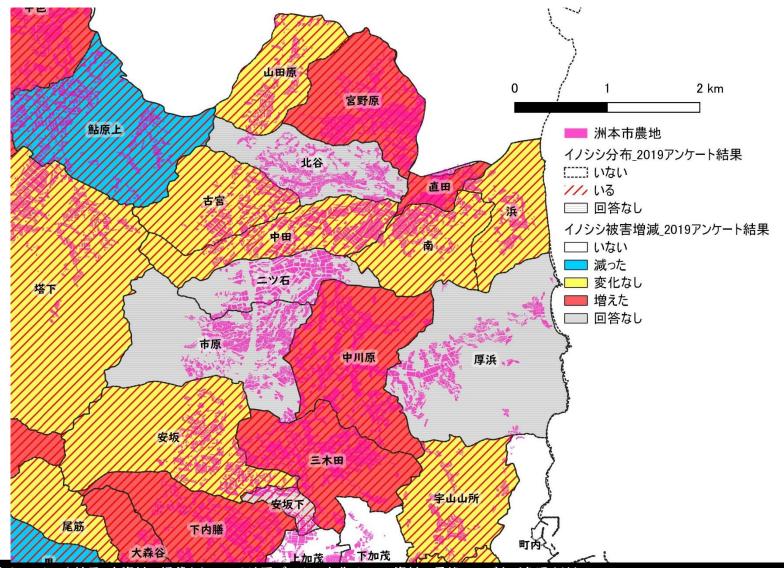
イノシシによる農作物被害の状況

● 洲本市には、ほぼ全域にイノシシが生息し、農作物被害があります。



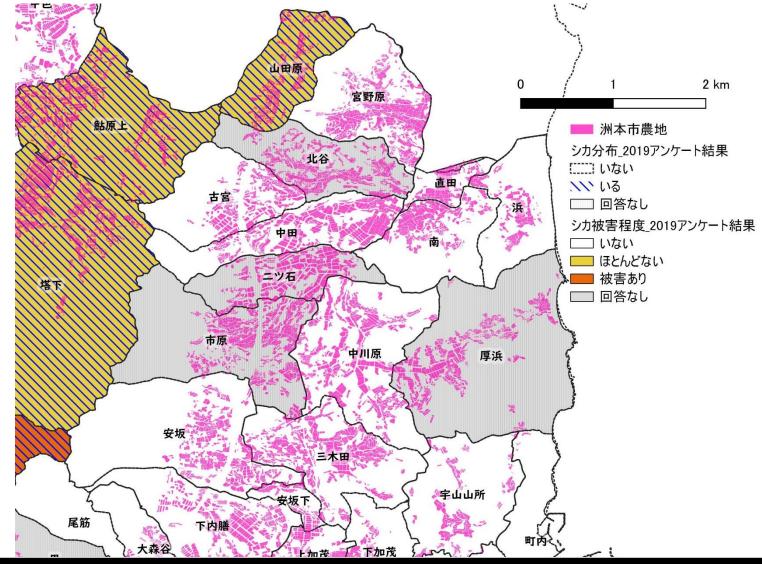
イノシシによる農作物被害の変化

- 前年度と比較した農作物被害は、減っている集落も一部ではありますが、ほとんどが増えているか変化していません。
- 営農にあたっては、イノシシが寄り付かないような「環境整備」や、田畑に入り込まないような「防除」が必要となるほか、狩猟免許を取得し、被害の原因となるイノシシを「捕獲」することも必要になるかも知れません。獣害対策は、少なくとも集落単位で面的に取り組んでいかなければ効果はありません。



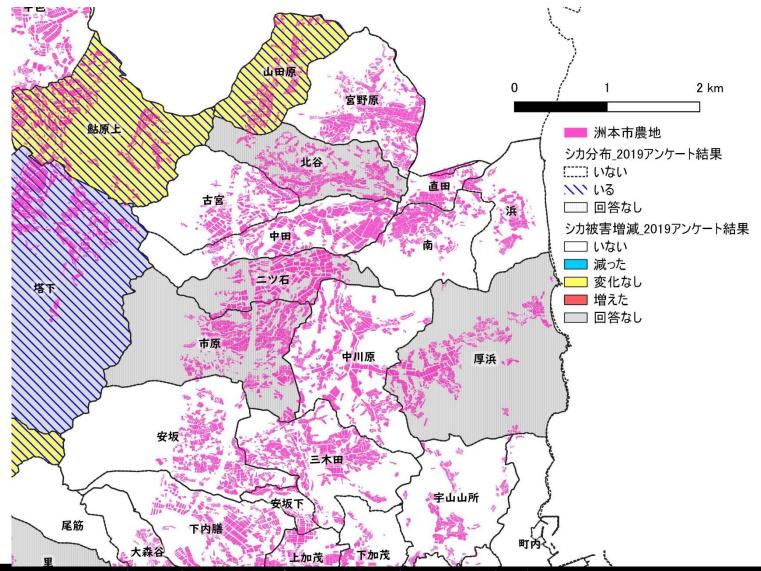
シカによる農作物被害の状況

- 洲本市には、市の南部を中心にシカが生息し、農作物被害があります。
- また、近年はシカの生息域が北上しつつあるという話もあります。



シカによる農作物被害の変化

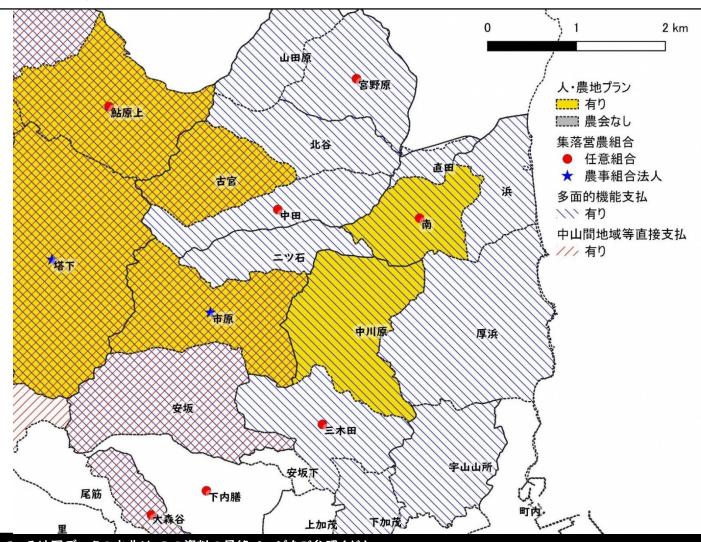
- 前年度と比較した農作物被害は、ほとんどが増えているか変化していません。
- 営農にあたっては、シカが寄り付かないような「環境整備」や、田畑に入り込まないような「防除」が必要となるほか、狩猟免許を取得し、被害の原因となるシカを「捕獲」することも必要になるかも知れません。獣害対策は、少なくとも集落単位で面的に取り組んでいかなければ効果はありません。



集落単位での各種施策の取組状況

- ●「中山間地域等直接支払」や「多面的機能支払」といった支援制度を活用して、農地法面の草刈りや水路等の農業用施設の維持管理をしている集落が多くあります。
- 将来の農業の担い手や農地をどうしていくかを話し合い取りまとめる「人・農地プラン」を作成している集落があります。人・農地プランがあることによって 活用することができる支援制度もあります。

(※中山間地域等直接支払、多面的機能支払、人・農地プランに関しては、集落毎に対象としている農地の設定が異なるため、集落全体が対象とされていない場合があります。また、集落営農組合に関しても、設立目的や活動内容等が異なるため、必ずしも集落全員が参加しているわけではありません。)



資料出典

本資料に掲載されている地図は、以下のGIS(地理情報システム)データを基に、行政機関が保有している情報を付与して作成しています。

● 農業集落境界(ポリゴンデータ)

農林水産省(データ時点:2020年)

https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/2020/ma/index.html

※このデータに、洲本市が保有する集落営農組合の設立状況、中山間地域等直接支払及び多面的機能支払の取組情報並びに兵庫県森林動物センターが提供するシカ・イノシシの分布・被害に関するアンケート結果を付与。

● 農地の区画(ポリゴンデータ)

農林水産省(データ時点:2021年7月公開)

https://www.maff.go.jp/j/tokei/porigon/

コンサベーションGISコンソーシアムジャパン(データ時点:2020年1月1日)

http://cgisj.jp/data_type_description.php?data_type=RoadCenter2020

※「地理院地図Vector(仮称)提供実験」(国土地理院)(https://github.com/gsi-cyberjapan/gsimaps-vector-experiment)をもとに「コンサベーションGISコンソーシアムジャパン」(http://cgisj.jp)が作成したデータを使用。

標高・傾斜角度(ポリゴンデータ)

国土交通省(データ時点: 2009年5月1日)

https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-G04-d.html

- ※標高(平均,最高,最低),最大傾斜角度・方角、最小傾斜角度・方角について5次メッシュ(250mメッシュ)毎に整備したデータ。
- ◆ 土砂災害警戒区域(ポリゴンデータ)

国土交通省(データ時点: 2020年8月1日)

https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/qml/datalist/KsjTmplt-A33-vI_4.html

- ※国土交通省が県の作成・整備している令和2年8月時点で最新の土砂災害警戒区域に関する資料より土砂災害警戒区域の範囲・位置を表すポリゴンデータを作成し、区域番号、区域名、所在地等の属性情報を付与し、整備したデータ。本データを宅地建物取引業法に基づく重要事項の説明等の根拠にしてはならない。
- シカ・イノシシの分布・被害に関するアンケート結果(CSVデータ)

兵庫県森林動物センター(データ時点:2019年)